

定額減税 特設サイト

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

給与の支払がある **源泉徴収義務者の皆さまへ**

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除（以下「定額減税」といいます。）が実施される予定です。給与の支払がある源泉徴収義務者を対象とした説明会を実施しますので、ご出席ください。

【開催日時等】

開催日	時間	会場	会議室等	会場の所在地
R6. 3. 29	11:00～12:00	たつの市福社会館	4階会議室	たつの市龍野町富永 1005-1
R6. 4. 23	11:00～12:00	山崎文化会館	2階研修室	宍粟市山崎町鹿沢 88-1
R6. 4. 23	14:00～15:00	山崎文化会館	2階研修室	宍粟市山崎町鹿沢 88-1
R6. 4. 25	11:00～12:00	太子町立文化会館	2階研修室	揖保郡太子町鶴 1310-1
R6. 4. 25	14:00～15:00	太子町立文化会館	2階研修室	揖保郡太子町鶴 1310-1
R6. 5. 8	11:00～12:00	たつの市福社会館	4階会議室	たつの市龍野町富永 1005-1
R6. 5. 8	14:00～15:00	たつの市福社会館	4階会議室	たつの市龍野町富永 1005-1

【講師】 龍野税務署担当官

【申込方法】 説明会に出席される場合は、事前に申込みが必要です（各会場とも50名定員先着順）。「国税庁LINEアカウント」又は「電話」で龍野税務署にお申込みください。

～ 国税庁LINEアカウント による申込み ～

- ① LINE アプリから国税庁LINE アカウントを友だち追加
 - ② 「トーク」画面から「申告相談又は説明会出席の申込」
 - ③ 「定額減税の説明会に申し込む（源泉徴収義務者の方）」
 - ④ 説明会会場や来場希望日時を選択
 - ⑤ 内容を確認して「申込」をタップ
- ※ 入場時に申込完了画面を提示してください。

～ 電話 による申込み ～

龍野税務署
※ ①源泉徴収義務者の名称と整理番号、
②連絡が取れる電話番号、③出席希望回をお伝えください。

事前申込（国税庁LINE公式アカウント）はこちら



各会場はこちらから

たつの市福社会館 <https://maps.app.goo.gl/6KftXSfGtaeACPjK9>

◆会場には駐車場がないため、龍野税務署の駐車場をご利用ください（台数に限りがあります）。

山崎文化会館 <https://maps.app.goo.gl/xKotqRvLUnf29KtB9>

◆駐車場は、台数に限りがあります。

太子町立文化会館 <https://maps.app.goo.gl/dmSj6vtfwjHyYBGB8>

◆駐車場は、台数に限りがあります。